

特定非営利活動法人 静岡県作業所連合会・わ

2020年度 事業計画

【はじめに】

現在、皆さまの事業にも様々な影響をもたらしている新型コロナウイルスですが、当連合会においても例外ではなく、年度中の事業計画及び予算の修正が不可避であると認識しています。特に上半期は流動的な状況が継続しそうであり、中止せざる得ない事業も出てくるかもしれません。会議もままならない状況ではありますが、役員一同状況を注視して判断していく所存です。計画の変更が生じた場合には、迅速にご連絡をさせていただきます。どうかご理解ご協力いただけますようお願いいたします。

【基本方針】

作業所は、障がいのある人たちのひとり一人の尊厳と権利が尊重される場であるとともに、障がいのある人が地域社会の一員として、働き、暮らし、そして豊かな人生を送るための拠点としての役割を担っています。そして、各地の作業所の福祉実践をとおして、地域の人々、関係者ともにインクルーシブな社会の実現をめざします。

このために、以下の4つを基本方針として、各地の作業所が互いに連携しあい活動し、地域福祉の発展に寄与していきたいと思います。

- ① 障がいのある人が、かけがえのない尊厳ある存在として大切にされ、その権利を擁護し実現していく当事者本位の事業所の運営をすすめます。
- ② 人間的に働くことのできる仕事を創出し、働くことを通して障がいのある人の社会参加を積極的にすすめます。
- ③ 障がいのある人の生活の拠り所であり、かつ地域の大切な福祉拠点であることを自覚し、福祉事業の持続的な発展のための基盤づくりをすすめます。
- ④ それぞれの地域で活動する「おもぎし」を大切に、多様な福祉文化の交流を図りながら、連帯を深め、福祉ネットワーク構築とインクルーシブな社会づくりをすすめます。

【2020年度の重点方針】

2020年度は、例年と同じく、1. 提言・要望の活動 2. 人材育成・研修会の開催 3. 多様な働き方の実現と授産活動の活性化に向けた取り組み 4. 地域での安心した生活を支援するための取り組み 5. 当事者本位の支援や事業所運営をすすめるための取り組み 6. 各種相談の対応 7. 地区会の活動 8. 調査・研究事業 などを実施していきます。

なお、下記を重点的に取り組みます。

① 障害者総合支援法の評価と政策提言

社会福祉基礎構造改革（介護保険制度・支援費制度導入）以後、社会福祉の活動は「福祉サービス」と置き換えて言われるようになりました。「サービス」という考えを取り入れることによって、福祉は商品化が可能となり、「福祉サービス」として値段（報酬）が

付けられ、販売されるようになりました。サービスは身近な生活手段（ツール）として受け入れられるようになり、そのサービスメニューは細分化され、限定的サービスのみを提供する事業所が多数生み出されました。

そして、現在の制度は、工賃額や一般就労者の数、有資格者の数、職員配置数など客観的な数値を評価の対象としていますが、本来福祉とは人の幸福追求の権利の実現を目的としている営みであり、そもそも客観的な評価にはそぐわないものであると思います。成果主義にもとづいて各種加算が設けられていますが、事業所は加算報酬にばかり振り回され、本来の福祉事業の根幹を確かめる余裕を失いつつあるのが現場の姿ではないかと思います。

福祉現場では実に多様な人たちのニーズに応えるためにさまざまな工夫を行い、支援活動を行っていますが、すぐには成果の出るものばかりではありません。特に作業所を利用している重度の障害者の支援は、本人や家族の暮らしに継続的に長く寄り添いながら実現されていくものであります。

当連合会としては、本来の福祉事業のあるべき姿を求め、2021年度の報酬改定に向け、これまで集めた現場の声をまとめ新たな提言をしていきます。

② 作業所学会の開催

人が人を支え、人格ある人と人とが向かい合うという場が福祉の現場です。そこでは、多くの感動や喜びがあり、さまざまな物語が紡がれています。とても豊かな世界であることを私たちは体験しています。一方で、ともに悲しみ、挫折し、折り合いのつかない矛盾や葛藤を抱えることも多々経験します。これらは決して、単なる一方通行の契約、サービスの消費では得られないことなのです。ここが「作業所」の醍醐味です。私たちの日々の福祉実践のなかの体験や思いを言語に紡ぎ、共有し、福祉の価値を再認識していくことが、今強く求められています。

作業所学会では、各事業所の事例発表、実践報告、パネルセッションなどをおして、事業所における諸課題の共通理解を深めるとともに、職員同士の交流が図られることとなります。そして、研究や発表を通して「作業所」に従事する者が、日ごろの実践を客観的に見つめなおし、資質向上の機会を得て専門性を向上させるとともに、人材定着を図る機会へと発展させていきたいと思えます。

③ 当事者本位の作業所運営を目指すために

意思決定支援が求められていますが、障害者権利条約の「私たち抜きで私たちのことを決めないで」というスローガンの通り、当事者本位の作業所運営を実現するためには、まず本人の声を聴くことが不可欠です。意思決定支援の仕組みを考える前に、まず本人が意思表示ができる環境をつくることや、本人の意思に共感し理解することができるという支援者の能力の向上が求められます。

本人部会や当事者活動を活発化させて、意思決定支援のありかたについて探りたいと思えます。

④ 強度障害支援者養成研修の開催

昨年度に引き続き、静岡県指定を受け、強度障害支援者養成研修を、静岡市を会場に開催します。多くの事業所で自閉症スペクトラム障害のある人の支援のあり方を学びたいという要望が寄せられています。事業所の支援の質の向上と自閉症スペクトラム症に対する地域関係者への理解啓発に寄与したいと思えます。

1 役員会・総会の開催

(1) 理事会 年5回開催

回	日 時	開催場所
第1回	2020年 4月17日(金)	シズウェル
第2回	2020年 5月22日(金)	シズウェル
第3回	2020年 9月 4日(金)	ホテルアンピア松風閣
第4回	2021年 1月15日(金)	シズウェル
第5回	2021年 3月19日(金)	シズウェル

ただし、緊急に開催の必要がある場合は、臨時理事会を開催する。

(2) 総会 通常総会 年1回、必要な場合は臨時総会を開催する

通常総会 2020年6月11日(木) 13:30 シズウェル703会議室

2 委員会活動

(1) 政策委員会

障害福祉サービス事業における運営課題等の分析を通じた各委員会・部会活動への提案及び障害福祉全般に対する政策提言を行う。

(2) 研修委員会

専門部会として下記部会を設置し、その活動成果を反映した各種研修会(新任職員研修、施設長研修、作業所学会、静岡フォーラムなど)の企画・運営を行う。

①本人部会

障害当事者の「思い」の代弁者としての役割を強化すべく、当事者同士の交流や活動の活性化を支援し、各種研修事業への反映や実践報告を行う。

②就労支援部会

障害当事者の「働く」を支える役割を強化すべく、事例の収集などを通じて当事者・支援職の役割について研究し、各種研修事業への反映や実践報告を行う。

③地域生活支援部会

障害当事者の「暮らす」を支える役割を強化すべく、地域生活の継続に必要なサービス及び支援について研究し、各種研修事業への反映や実践報告を行う。

(3) 情報管理委員会

政策委員会の提案に応じた県内各地域の課題収集、また会や会員の活動等の情報収集と広報物・HPを通じた発信及びその強化を行う。

3 普及啓発（広報）活動

（1）施設職員名簿の発行

2020年度版を発行し、会員、関連諸団体及び行政機関へ配布する。

（2）地域連携の強化

当会の目的や活動内容・実績等をまとめたパンフレット等を活用し、積極的に会員増強を図る。また、県内外における問題や課題等を会員間で共有し、常に連携を図っていく。

4 民間団体育成強化事業

（1）事業所職員研修事業

新任職員研修、施設長研修等の各種の研修会を開催する。

研修会等区分	実施年月日	会場等
新任職員研修会	2020年 8月 8日（土）	ペガサート
施設長研修会	2020年 9月 4日（金） 5日（土）	中部地区 ホテルアンピア松風閣
作業所学会	2020年12月12日（土）	未定
静岡フォーラム （職員研修大会）	2021年 3月13日（土）	シズウェル

5 地域福祉促進事業

（1）地域交流・ふれあいスポーツレクリエーション事業

①表彰大会の開催

東、中、西の地区ごとに勤続10年、20年、30年、40年超を迎えた利用者、職員を永年勤続者として表彰する。また、地域で事業所を支えてくれた団体や個人に対して感謝状を贈呈する。

②ふれあいスポーツレクリエーション大会の開催

事業所利用者・職員の親睦を深め、日頃の活動成果を広くアピールするため、東、中、西の地区ごとに表彰大会と併せて「ふれあいスポーツレクリエーション大会」を開催する。

地区別	実施年月日	会場等
東部地区	2020年 9月25日（金）	天城ドーム
中部地区	2020年11月13日（金）	このはなアリーナ
西部地区	2020年 9月25日（金）	浜北グリーンアリーナ

(2) 障害者福祉普及啓発事業

①「障害者週間」PR

12月3日～9日の障害者週間を中心に、会員事業所の授産製品配布等による啓発活動に対し助成を行う。

②「機関紙・わ」の発行

年1回機関誌を発行する。

6 自主研修事業

制度変更や社会情勢の変化に会員事業所が的確に対応できるよう、必要に応じて研修会を企画開催する。2020年度は下記の実施を予定。

研修会等区分	実施年月日	会場等
強度行動障害支援者養成研修(基礎)	2020年 7月15日(水) 22日(水)	レイアップ御幸町ビル 静岡県教育会館すんぷらーざ
強度行動障害支援者養成研修(実践)	2020年 7月28日(火) 31日(金)	静岡県教育会館すんぷらーざ
実務者研修	2020年11月28日(土)	シズウェル(予定)

7 相談支援事業所・わ 事業(計画相談支援・障害児相談支援)

障害者(児)の自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用を図るため、サービス等利用計画作成を支援する相談支援事業所を運営する。

8 その他の事業

(1) 小塩報恩会支援による事業

会員事業所の車両、備品等の購入希望に対し、助成金の分配を行う。

(2) オールしずおかベストコミュニティとの連携

障害のある人と企業や地域が共に元気になることを目指して設立された「オールしずおかベストコミュニティ」と積極的に連携し、授産製品の共同受注・販売促進等、授産事業の振興を図る。

(3) 販売等事業

会員事業所の就労支援活動促進のため、静岡県との契約に基づく防災ゲームの販売、地域団体・住民の依頼に応じた物品の販売及び役務の提供を行う。

9 関係団体との共催事業等への参画

参画等の事業名	開催期日	開催会場
第21回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじ大会」	総合開会式 9月20日(日) 競技 9月12日(土) ～11月8日 (日)	県内各地
第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」	静岡県選手団結団式 10月10日(土)	清水総合運動場 体育館
	競技 10月24日(土) ～26日(月)	鹿児島県各地
第23回静岡県授産製品コンクール	10月16日(金)	障害者働く幸せ創出 センター
第34回静岡オレンジマラソン大会	現時点では中止だが、開催の見込みがでた場合は共催	
第22回静岡県障害者芸術祭	11月21日(土)	県内各地
第29回愛護ギャラリー展	現時点では中止だが、開催の見込みがでた場合は共催	